

令和3年4月28日

種子島中学校 PTA 会員 各位

種子島中学校 PTA  
会長 鮫島 寛大

令和3年度種子島中学校 PTA 総会の開催（書面表決のお願い）について

時下、会員の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

種子島中学校 PTA では、4月28日に定期総会の開催を予定しておりましたが、4月26日に西之表市内で、新型コロナウイルス感染者が発生したことを受け、感染拡大防止の観点から P T A 総会を延期いたしました。しばらくは「密」を避けるため、総会を書面表決にすることとしましたので御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

つきましては、別添「総会資料」をご覧ください、本紙キリトリ線以下の「書面表決書」に御署名及び各議案への賛否を御記入いただき、令和3年5月7日《火》までに提出くださいますようお願いいたします。

議案の可決につきましては、御提出いただいた「書面表決書」のうち、賛成が過半数を超えた場合に可決とさせていただきます。御多用の中、恐縮ですが、よろしくようお願いいたします。

また、専門部会・学年部会・運営委員会も、5月11日に日程を変更いたしました実施予定です。時間及び場所と参加者につきましては4月23日に関係者各位に配付いたしました案内文書に記載されている通りですので、御確認ください。

-----キリトリ線-----

書面表決書

令和3年 月 日

( )年( )組( )番 氏名(自署名): \_\_\_\_\_

私は、令和3年度種子島中学校 PTA 総会における下記議案について、次のとおり表決します。

議案	賛成	反対	議案	賛成	反対
1 PTA 活動報告			7 PTA 活動計画(案)		
2 各学年活動報告			8 各学年活動計画(案)		
3 各専門部活動報告			9 各専門部活動計画(案)		
4 一般会計・体育文化振興費 会計報告			10 一般会計・体育文化振興費会 計予算(案)		
5 R3年度 PTA 役員について			11 その他:体育文化振興費内規 の変更について		
6 PTA 活動方針(案)			12 その他: P T A 規約改正(案)		

(11, 12その他についての詳細は裏面。)

【意見】※御意見がありましたら御記入ください。

- (注) 1. 各議案について、「賛成」・「反対」いずれかの欄に○印で記入してください。  
2. 「賛成」・「反対」の両方に○印がある場合および両方に○印がない場合には、その議案について賛成とみなします。

※ 提出期限 令和3年5月7日まで：生徒→担任→学年主任→PTA係

《 P T A規約改正〔案〕について 》

\* P T A総会資料 39 ページを御覧ください。

以下の規約について、令和3年度から、教職員の役員行動費を減額する形で予算案を作成しています。役員行動費を減額し、できるだけ生徒に還元できる形にするための規約改正（案）です。

第三章 役員  
(役員行動費) 第十八条について

【 旧 】

【 新 】

<p>( 役員行動費 ) 第十八条 会長・副会長・会計・書記・ 専門部長・学年委員長・監事に役員行 動費を支払う。</p>	<p>( 役員行動費 ) 第十八条 会長・副会長・会計・書記・ 専門部長・学年委員長・監事に役員行 動費を支払う。 <u>ただし、教職員をのぞく。</u></p>
---	---

《 体育文化振興費 運営内規の変更（案）について 》

\* P T A総会資料 33 ページ

○ 4 各部活動補助金〈部活動奨励費〉 を御熟読ください。

(4)(5) は部活動補助金の支給についての項目です。

これまでは、体育文化振興費係が、各部活動保護者会から領収書提出毎に補助金を支給する形で手続きが煩雑になっていました。

一括支給にすることで、より円滑で計画的に部活動補助金を運用できるようになるため内規変更（案）を提案します。